



特集：新型コロナウイルス感染症 ～当施設での感染対策～

写真：母の日のカーネーション

日頃より、当施設の運営に暖かいご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。おかげさまで、当施設におきましては、本年6月で開設7年目を迎えることができ、ひとえに、ご入居者並びにご家族、地域の皆さまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。今年に入り、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大により、ご入居者並びにご家族には、ご面会の制限等多大なご心労、ご負担をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。当施設におきましても、できる限りの感染予防対策に取組みながら、ご面会を一部再開させて頂いているところではございますが、北海道・札幌市内では連日、感染者が報告され、決して予断を許さない状況が続いております。緊急事態宣言も解除され、新しい生活様式「新北海道スタイル」に沿った形での生活が求められており、今後におきましても感染予防対策を継続しながら、安全・安心なサービス提供に努めて参りますので、引続きのご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。



※先日、前田中学校の生徒様より介護事業者を労うメッセージカードを頂きました。とても励みになります。ありがとうございました。

施設長 辻村 真

特集：当施設での感染予防対策

感染予防の取り組み①

職員食堂

職員同士が食事中に対面しないよう、テーブルを配置しております。食堂以外の場所も開放しスペースを確保しています。



感染予防の取り組み②

正面受付

飛沫感染防止のため、受付カウンターにはビニールカーテンを設置しております。施設内に入る方々には検温、手洗い、うがいの徹底をお願いしております。



感染予防の取り組み③

フェイスガード

食事や飲水介助の際には、必ず着用するよう徹底しています。※介護職員全員に配布



感染予防の取り組み④

WEB面会

あたらしい面会方法としてLINEのビデオ通話を利用して面会できるよう体制を整えました。久しぶりにご家族と話ができ大変うれしそうでした。

WEB面会の手順



←こちらのQRコードから登録します。
アカウント名
「手稲つむぎの杜01」



登録された方は、メッセージにてご入居者氏名とご家族氏名を送ってください。

※LINEはWEB面会以外での使用はしておりません。生活相談員へのお問い合わせは、今まで通りTELにてお願い致します。



相談員よりお知らせ



★「介護保険負担限度額認定証」の申請のお願い

介護保険施設に入所（短期入所を含む）しており、所得の低い方で、一定の資産が無い場合は申請により、食費・居住（滞在）費の減額が適用されます。毎年申請して頂いておりますが、今年も更新申請の時期となりました。（7月末日有効期限終了のため）対象の方は、お住まいの区役所（保健福祉課）もしくは、当施設、生活相談員までご相談ください。

★「保険証更新」のお知らせ

「後期高齢者医療被保険者証」、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」「介護保険負担割合証」等の保険証類が7月末日をもちまして、有効期限が終了となります。

それに伴い、新しい保険証が住所地へ届きますので、**ご自宅へ届きましたらお早めに当施設生活相談員までご持参お願い致します。**

★「夏祭り」について

施設開設から、毎年行っていた夏祭りについてですが、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、中止することとなりました。楽しみにされていた方には大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

3Fフロアの様子



編集後記

新型コロナウイルス感染症の流行により、ご家族の皆様には面会制限などに長期にわたりご協力いただきまして感謝申し上げます。

このたび、YouTubeチャンネルを開設いたしました。外出自粛による運動不足解消のため、おうちで出来る体操を公開しております。ぜひご覧ください。

ホームページから
ご覧いただけます。→



手稻つむぎの杜 公式チャンネル
【こちらをクリック】

URL <http://www.kejinkai.com/tsumugi/>

※この広報誌への写真掲載は予め承諾を得て掲載させて頂いております。